

第55回稲城市市民体育大会 一般・壮年の部 サッカー競技実施要項

1) 日時 2023年8月27日より日曜日随時開催。

2) 会場 稲城中央公園総合グラウンド、南多摩スポーツ広場サッカー場、
稲城長峰ヴェルディフィールド

3) 参加資格（年齢）

一般：満15才以上の男子によって構成されるチーム（但し、中学生は除く）

壮年：1984年4月1日以前に生まれた方。（2023年4月1日時点で満年齢39歳以上の者）

4) 選手登録

選手登録用紙に所定の事項を全て記入し、指定の期日までに提出する。

但し、登録用紙に所定事項の記入もれ選手は、全て記入されるまで出場できない。

※追加登録：一般の部8月20日、壮年の部9月3日までに必要事項を全て記入し事務局へ提出。

以後大会中の追加登録は認めない。

※選手登録数 → 一般の部 40名まで、壮年の部 制限無し

5) 参加資格の喪失

① 選手登録用紙を提出しないチームは、大会に参加できない。

② 無断棄権したチームは、次の試合より本大会に出場できない。

（事前連絡は、2日前の金曜日午後9時までに対戦相手チームと一般の部または壮年の部の部長および当該試合の本部、審判に連絡すること。）

③ 大会期間中に退場処分および警告を2度受けた選手は、次の試合に出場できない。

④ 無断で審判の割り当てを怠ったチームは、次の試合より本大会に出場できない。

⑤ 無断で本部の割り当てを怠ったチームは、次の試合より本大会に出場できない。

⑥ 未登録選手を起用した場合、次の試合より本大会に出場できない。尚、試合の途中に発覚した場合は、その時点で没収試合とする。

※開会式には、1名の選手を参加させること。

（ユニフォーム上下、ストッキング着用のこと）

※著しく不正・不当な行為（暴言・暴力、その他これに類似するもの）があった時は、連盟で処分する場合がある。

（問題が発生した場合は、大会役員で協議のうえ処分を決定する。尚、理事長が必要と認めた場合は、会長に確認した後に処分を決定する。）

※上記の処分（退場処分および警告以外）は、来年度スポーツ大会に継続適用される。尚、最終の試合に何らかの理由で資格喪失した場合も来年度スポーツ大会に適用する。

6) 罰則規定（大会を円滑かつ適正に運営するため、次のとおり罰則を定める。）

下記項目を個々に1ペナルティーとし、ペナルティーの累積が5を越えた場合は、その時点より本大会に

出場できない。処分期間は、試合資格喪失と同等とする。

- ① 試合の準備・後片づけを行わない場合。（チームが協力して）
- ② 審判用具等未着用の場合。（ユニフォーム・時計・フラッグ・コイン・笛等）
- ③ メンバー表提出が規定時間内に未提出の場合。
- ④ 不戦敗の場合。
- ⑤ ユニフォームの2着準備していない場合。（両チームで事前調整の場合は除く）
- ⑥ ゴミの後片づけをしなかった場合。
- ⑦ 試合を棄権した場合は、試合当日の審判並びに運営対応以外に相手チームの審判並びに運営割り当てが合った場合も棄権したチームが行うものとする。
双方棄権の場合は、審判並びに運営を両チームにて協力し行うものとする。

7) 競技規則

日本サッカー協会「サッカー競技規則 2022/23」による。但し、下記事項は例外とする。

- ① 試合成立人数 7名（試合中7名未満になった時はそのチームを不戦敗とする。）
- ② 一般の部：選手の交代 8名（随時5名 ハームタイム時最大5名）〔再出場不可〕
壮年の部：選手交代の人数制限無し〔再出場可〕
- ③ 競技時間 一般の部 60分、壮年の部 60分
- ④ ユニフォーム

一般の部：

- ・正副2組を用意すること。正副の2色については明確に異なる色とすること。
パンツは正副同色でも良いものとする。
- ・パンツ、ソックスは主たる色が同色であれば、デザイン、ワンポイントマークが異なっても良いものとする。
- ・アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツの色は問わない。原則チーム内で同色のものを着用する。
- ・試合中キーパーの選手がフィールドプレーヤーとして出場する場合、異なる背番号でも出場を認める。
ただし、その背番号は他の選手との重複がないものとする。

壮年の部：

- ・正副2組を用意すること。正副の2色については明確に異なる色とすること。
パンツ、ソックスは正副同色でも良いものとする。
- ・試合中キーパーの選手がフィールドプレーヤーとして出場する場合、異なる背番号でも出場を認める。
ただし、その背番号は他の選手との重複がないものとする。
- ・JFA通達「選手の用具に関する運用緩和について」に準じて以下とする。
 - a) ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。
 - b) ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
 - c) アンダーシャツの色は問わない。原則、チーム内で同色のものを着用する。

d) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。原則、チーム内で同色のものを着用する。

⑤ 特別ルール

壮年の部：

怪我防止を目的に競技規則に以下を反則として追加し、直接フリーキックを与える。

ゴールエリア内で行なった場合はペナルティキックとする。

・スライディングタックル

8) 競技方法

リーグ制または、トーナメント方式にて行う。

(参加チーム数、日程により、決定するものとする)

① リーグ戦順位の決定方法は、次の通りとする。

I. 勝ち点 (勝3点・分1点・不戦敗-1点・負0点)

II. 得失点 (不戦勝は、5-0・不戦敗は、0-5)

III. 総得点

IV. 当該チームの勝敗

② トーナメント方式で試合が決しない場合は、PK方式または抽選とする。

③ リーグ戦の試合にて両チームが棄権をした場合、双方、勝点-1並びに得点は-5点とする。

④ 壮年の部は、1部・2部制とする。1部最下位と2部1位を入れ替える。

9) メンバー表の提出・選手の交代

① メンバー表の提出

一般の部：メンバー表は所定の様式にフルネームで記入し、試合開始30分前までに本部に提出する。

壮年の部：指定の専用用紙に記入し、試合開始30分前までに本部に提出する。

② 交代選手の数

一般の部：8名までとする。

壮年の部：登録選手内無制限で交代可能とする。

③ 交代方法

一般の部：交代選手は、所定の様式にフルネームで記入し、監督が署名後、本部に提出し本部による確認後、主審に許可を得てから試合に参加できる。

壮年の部：指定の専用用紙にて行い、本部による確認後、主審に許可を得てから試合に参加できる。

10) 審判

① 主審・副審は、各チームに割り当てる。

② 主審は試合終了後、本部に以下の資料を提出する。

一般の部：審判報告書

壮年の部：試合結果記録表

- ③ 審判ユニフォーム・審判用具等（時計・フラッグ・コイン・笛等）は、各チームで、用意をする。
- ④ 集合は、担当の試合の30分前に審判の用意をして、本部席にくること。

11) 試合球

両チームの持ち寄りで主審が試合球を決める。（最低2個／チーム）

12) 本部（運営委員）

- ① 本部は、割り当てられた日の会場で大会本部席を設営する。
- ② 本部は、割り当てられたチーム1名以上で担当し、下記のことを行う。
 - ア、メンバー表の確認。
 - イ、交代選手の確認。（スネアテ・ポイント等のチェックを含む）
 - ウ、本部席・ベンチ周辺のゴミの持ち帰り等を注意する。
 - エ、試合中のボール拾いの指示。
- オ、担当の試合の30分前に集合し、ネット・ライン・フラッグ等を確認し、ライン等は見えなくなる前にラインを引き直す。
- ③ 本部は、主審もしくは副審に事故等ある時は、これを代行する。
- ④ 壮年の部の最終試合の本部は、試合結果を壮年の部の部長にメールにて報告する。
※本部席は、連盟役員・本部以外は座らないこと。

13) 会場の設営（準備）・整理（片付け）

- ① 会場の設営は、各会場第1試合の両チームが協力して行う。
 - ・ライン引き、フラッグ立て、ゴール設置およびネット張り等。
 - ・南多摩スポーツ広場サッカー場の入口の鍵は、連盟にて解錠する。
 - ・稲城中央公園総合グラウンド、長峰ヴェルディフィールドは、管理人が開場し、8時30分から入場し、設営を行う。
 - ・設営は、第1試合開始の20分前までには終了すること。（可能な範囲で）
- ② 会場の片付けは、最終試合の両チームで行う。
 - ・南多摩スポーツ広場サッカー場で最終試合の両チームは、芝の修復のため、掘れたところに砂を入れる。
 - ・稲城中央公園総合グラウンド、長峰ヴェルディフィールドでは、試合が終了して片づけが終わったら管理人に報告する。

14) 雨天連絡先

個人情報につき削除。代表者会議にて連絡先を通知する。

中止の決定は、南多摩スポーツ広場サッカー場 当日の午前7時00分
稲城中央公園総合グラウンド 当日の午前8時30分 とする。

15) その他

- ① 一般の部は本大会の優勝チームとスポーツ大会の優勝チームで12月頃にチャンピオンシップを行い、その勝者を三多摩クラブ選手権大会に稲城市代表として派遣する。ただし、サッカー連盟加盟チームであることを条件とする。

壮年の部は本大会の優勝チームとスポーツ大会の優勝チームで12月頃にチャンピオンシップを行い、その勝者を三多摩シニア男子(O-40)大会に稲城市代表として派遣する。ただし、サッカー連盟加盟チームであることを条件とする。

- ② 会場では、本部の指示に従うこと。
- ③ グラウンドおよび駐車場のゴミ・吸い殻等はチームの責任で処理すること。
守らない場合にはグラウンド等が使用できなくなります。
- ④ 競技中の事故については、連盟では責任を負いかねますのでご承知おきください。
- ⑤ 連盟では保険に加入しませんので、保険については各団体で必ず加入してください。
- ⑥ 駐車場で事故（車及びバイク等の破損）等については、連盟では責任を負いかねますのでご承知おきください。試合中のボールによる破損には十分注意してください。
- ⑦ 会場内での飲酒行為は行わないこと。
- ⑧ 本大会自体、または特定チーム、個人を批判することを目的として会場内で撮影した写真動画等を公表することは固く禁じます。
- ⑨ 本要項に定めのない不測の事態が生じた際には、必ず本部に報告、相談すること。また、その際には、関係者一同、誠意をもって協議し、円満に解決を図るよう努力すること。
- ⑩ 新型コロナウイルス感染対策
- ・試合会場が定めた健康チェックシートがあれば記入し、試合会場の管理者に提出すること。
 - ・選手および来場者が以下の条件を1つでも満たす場合、来場を見送ること。
 - ・37°を超える発熱がある。
 - ・咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状がある。
 - ・だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある。
 - ・臭覚や味覚の異常がある。
 - ・体が重く感じる、疲れやすい等がある。
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等の渡航又は当該在住者との濃厚接触がある。
 - ・大声での指示、声援は禁止とする。
 - ・近距離での会話を避けること。